



Title	東洋文庫蔵『論語集解』正和四年鈔本の漢字音について
Author(s)	鄭, 門鎬
Citation	研究論集, 18, 11 (左) -33 (左)
Issue Date	2018-12-26
DOI	10.14943/rjgsl.18.111
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/72433">http://hdl.handle.net/2115/72433</a>
Type	bulletin (article)
File Information	18_002_jung.pdf



[Instructions for use](#)

# 東洋文庫蔵『論語集解』正和四年鈔本の漢字音について

鄭 門 鎬

## 要 旨

東洋文庫に所蔵されている正和四年『論語集解』は日本において書写された『論語』鈔本のうち最古の完本である。また、清原家の伝写本であり、その中には多くの漢字音注記が施されている。漢字音注記には仮名音注・声点・反切注・同音注の4種類の注記がある。本稿では、各注記の分析を通じて、正和本における漢字音の特徴の詳細を検討する。正和本は、鎌倉末期に書写・加点された。そのため、仮名音注には、その当時の音韻変化を反映させた表記が想定される。それに加えて、呉音や百姓読みの混入例についても検討する。声点については、漢音声調である六声体系の保存の度合いや、正和本と『広韻』の体系とを比較し、どれほどの齟齬があるかを調査する。また濁声点における問題について、音韻変化の反映・呉音声調の混入などを交えて分析する。中国側注釈書からもたらされた反切注・同音注については、正和本と現存の通志堂本『經典釈文』との比較を通じて、それぞれの異同の内訳を挙げ、なおかつ被注字として選ばれた字にはどのような特徴があるか、もしくは、それらが正和本の訓点にどのように反映されているかについて考察する。

### 【凡例】

- ・所在を表す場合、巻数-行数の順に表す。正文と注文を区別する必要がある場合は、便宜上、注文の行数の次にAを付す。  
例) 1-021 (巻第1, 21行の正文), 1-043A (巻第1, 43行の注文)
- ・仮名音注は原則的に右側に付されるため、左側に付されている場合は行数の次に「左」、合点が付されている場合は「合」で示す。
- ・声点の加点を示す場合は加点された字の右側に「(平)」のように示す。
- ・㊦㊧は該当段の音を表す。例) ㊦: イ段音

## 1. はじめに

孔子の言行録である『論語』は、儒教の経書類の中で最も広く読まれた漢籍であり、古来から日本を含む東アジアの全域に亘って流布している。それゆえに、その影響力は現代においても絶大である。日本には数多くの『論語』古鈔本・版本が現存するが、『論語』古鈔本は奈良・平安時代まで遡る資料がなく、鎌倉時代初期書写の高山寺本が最古の鈔本である。また、古代から現代にいたるまで諸家による数多の注釈が登場したが、鎌倉初期から14世紀に至るまでの現存鈔本は、すべて何晏の集解本である。その中で、東洋文庫に所蔵されている正和四年(1315)写『論語集解』は(以下、正和本と称す)、全十巻が揃うテキストの中で最古のものである。巻第10の巻末の本奥書によると、正和本は、仁治三年(1242)清原教隆の書写本を基にしており、明経博士である清原家点を伝授するための資料である。しかし、伝授の過程において、書写・朱墨校点に関わった人物が実際誰であるかは、判然としない<sup>1</sup>。奥書が存する巻第1、巻第2、巻第3、巻第8<sup>2</sup>から鑑みるに、書写は正和四年、朱墨校点が終わった時点は、正慶二年(1333)であったことが確認できる。なおかつ、多くの異本のみならず、『經典釈文』『論語注疏』などの注釈書を以て本文を校勘したとされる注記も豊かであることから、その価値は計り知れない。近年二度に亘る影印<sup>3</sup>が公刊されており、その全体像をより鮮明に確認できるようになった。正和本は全巻に亘って漢字音注記(仮名音注、声点の他に、反切注、同音注)が施されているため、漢音資料の一つとして注目するに値する。

## 2. 先行研究と研究範囲

『論語』訓点本を材料にして、多方面に亘る研究が行われてきたが、日本漢字音に主眼を置いた主な研究としては以下のようなものが存する。

まず、石山(2008)は、高山寺清原本、文永本、嘉元本、建武本を対象に反切・同音注・声点・仮名音注の全体的な加点状況について簡潔に述べているほか、主として仮名音注を中心に論じ、その他にも各本における六声体系の消滅の度合いについて簡潔に述べている。それに次いで、石山(2011)は、前掲の2008年の研究で取り扱った4種の資料のほかに、嘉暦本と『群書治要』の論語引用部分(巻第9)とを交え、声点の全体状況の報告と諸本ごとの加点の異同について述べている。特に上声と去声間の異同が多く見られることを指摘し、その主要な原因

<sup>1</sup> 石塚・小助川(2017)の訓点解題による。

<sup>2</sup> 前述のとおり、巻第10の巻末にも奥書が存するが、本奥書のみである。

<sup>3</sup> 本稿において、本文の訓点の確認は原寸原色で公刊された勉誠出版の2015年版を用いたが、解説は汲古書院の2017年版を参照した。

として上声全濁字の去声化と一音節去声字の上声化を挙げている。石山（2012）は、室町時代に書写された清原宣賢手沢本、伝清原良枝書写本の他に、建武本の室町時代後筆、宮内庁書陵部蔵本（永禄・元亀年間写）、東京大学総合図書館蔵本を材料に清濁の加点例を中心に論じた研究であり、鎌倉から室町に至るまでの『論語』鈔本を材料に日本漢字音について詳細に述べている。

そのほかに、佐々木（2009）も嘉元本、建武本のほかに『論語』鈔本を多数材料にしているが、その中でも正和本の例を幾つか取り上げている。上声・去声が連続する場合、去声が上声化しない用例、中低型を回避せずに残す用例、止摂合口字の中の「スキ」「ルキ」表記の用例があることを挙げ、そのほかに全濁上声字の去声化の状況を提示している。佐藤（2011）は、鎌倉初期から室町末期における清原家成立の論語を材料に音注について簡潔に取り上げており、鎌倉初期の書写・加点の高山寺清原本のk韻尾の促音化「篤敬：トクケイ>トツケイ」が室町時代加点本には再び「トクケイ」に戻ったことや、慣用的な読みである「論語：ロンゴ」が建武本において「リングヨ」と表記された例を取り上げて、漢字字書の利用により口語的な字音が規範的な字音へと変じたことを述べている。坂水（2015）は、清原宣賢と清原枝賢書写の『論語』『中庸章句』を材料にして仮名音注を中心に、両者における音変化に関する字音点・語形・オ段拗長音表記の相違について報告している。

近年の漢字音研究により、時代の新旧のほかに各資料の性格・加点者などにより漢字音の特徴を異にしていることが指摘されてきている。本稿では、武内（1939）に従って<sup>4</sup>、正和本を鎌倉末期における清原家の証本の転写本という位置の資料として扱う。

本稿の目的は、正和本全10巻に施されている漢字音注記（仮名音注、声点、反切注、同音注）に重点を置き、各々の注記に如何なる問題が存するかを分析することを通じて、本資料における漢字音の特徴を浮き彫りにすることである。

正和本は正文と注文を合わせて約37,000字の分量であり、各巻の巻末<sup>5</sup>には正文（経）と注文（注）の字数を記しているが、実際の字数とは多寡が存する。そのため、2017年版の解題に所収されている「調整値」を基準にし、各巻にどれほどの比率で漢字音注記が施されているか、以下の表1に示す。

<sup>4</sup> 武内（1939：323）「教隆写定の論語は既に佚したるも、これを転写せるもの二部存せり。一は岩崎男東洋文庫所蔵の正和鈔論語にして（中略）此本諸巻の終に建長中教隆が其子直隆に家の秘説を伝へたること、文永中直隆はこれを長兄有隆の子教育に与へて、更に一本を浄写して弘安三年その子教元に授けたること、延慶中教元の弟教宗がその息繁隆に伝へたることを記して、更に正和四年写、正慶二年校点の奥書を存すれば、此本が教隆、直隆、教元、繁隆と子々孫々に伝授せられたる清家の証本を正和年中に改写して正慶中に加点せるものなるを証すべし」

<sup>5</sup> ただし、巻第4と巻第8の巻末には字数を記していない。各巻に記されている字数の詳細については2017年版の「調点解題」7頁を参照されたい。

表1 正和本の加点状況（灰色の枠は全体の平均値より高い箇所を示す）

巻数	字数	仮名音注		声点		反切注		同音注	
巻1	経 1465	76	5.2%	263	18.0%	58	4.0%	22	1.5%
	注 1645	76	4.6%	128	7.8%	16	1.0%	6	0.4%
巻2	経 1213	52	4.3%	55	4.5%	60	4.9%	17	1.4%
	注 2053	95	4.6%	87	4.2%	28	1.4%	5	0.2%
巻3	経 1714	91	5.3%	69	4.0%	68	4.0%	39	2.3%
	注 2290	120	5.2%	87	3.8%	43	1.9%	17	0.7%
巻4	経 1505	93	6.2%	72	4.8%	64	4.3%	25	1.7%
	注 2228	132	6.0%	88	3.9%	37	1.7%	13	0.6%
巻5	経 1466	120	8.2%	69	4.7%	87	5.9%	41	2.8%
	注 2493	134	5.4%	68	2.7%	29	1.2%	1	0.04%
巻6	経 2089	89	4.3%	63	3.0%	68	3.3%	28	1.3%
	注 2245	104	4.6%	62	2.8%	36	1.6%	8	0.4%
巻7	経 2394	60	2.5%	99	4.1%	83	3.5%	43	1.8%
	注 2764	68	2.5%	94	3.4%	43	1.6%	7	0.3%
巻8	経 1795	58	3.2%	69	3.8%	45	2.5%	32	1.8%
	注 1961	81	4.1%	62	3.2%	16	0.8%	9	0.5%
巻9	経 1664	60	3.6%	95	5.7%	74	4.4%	43	2.6%
	注 2027	58	2.9%	89	4.4%	41	2.0%	8	0.4%
巻10	経 1229	23	1.9%	39	3.2%	34	2.8%	13	1.1%
	注 1070	32	3.0%	36	3.4%	8	0.7%	1	0.09%
計	37310	1622	4.4%	1694	4.5%	938	2.5%	378	1.0%

以上のように、声点・仮名音注は主として前半部の方に施されるが、反切注・同音注は各本の正文に注記の数が多く施されている。これらは中国側注釈書である『經典釈文』における被注字が、注文より正文の方に数的に多いからであろう。

### 3. 仮名音注

仮名音注の被注字は1622字である。正和本は鎌倉末期の加点であり、そのため、多くは院政期以降の音韻変化を受けて、n・m韻尾の統合、ハ行転呼音による表記の混乱、合拗音の直音化などにより、規範性が乱れる表記が見られる。本章では音韻変化により体系的に乱れたと判断される現象の中で顕著なものを中心に述べる。その他に、呉音のような別系の字音が混入した例と明らかに体系的な齟齬が存すると判断される例を中心に分析することにする。仮名音注には字画の濃淡・小大に差があるなど、補入と見られる箇所も少なからず存する。これらは、正和本の仮名音注が多層的に加点されているためであり、注意を要するべきところである。その

ため、本稿では補入と疑われる箇所には所在番号に四角で囲んで示すことにした。

### 3.1. n 韻尾字と m 韻尾字の表記

正和本の仮名音注における n 韻尾字と m 韻尾字の表記は完全に混同し、判然とした区別は認められない。多くの場合、両者はともに「一ム」で表記される。元来、両者は発音を異にしており、表記の面においても n 韻尾字は「一ン」、m 韻尾字は「一ム」として書き分けられてきたが、院政期以降両者の区別は漸次消滅する<sup>6</sup>。正和本は鎌倉末期の資料であるため、その混同を如実に反映している。

n 韻尾字である臻撰・山撰字の中でも「一ン」表記は各々 43%と 38%ほどであり、半分を超えない。m 韻尾字である侵撰・咸撰字における韻尾の表記は「一ム」が優勢であるが、「一ン」表記も各々 20%と 28%ほどを占めている。以下は、n 韻尾字における「一ム」表記と、m 韻尾字における「一ン」表記を示すものである。更に、これらをまとめた結果を表 2 に示す。

#### n 韻尾字

【臻撰】（一ン表記 34：一ム表記 45<sup>7</sup>）慍（1-043A）、温（1-166A）／温（4-143）、敏（1-108A, 3-073）、申（3-059, 4-011）、問（3-074, 4-034A, 5-174A, 6-096A）、辰（3-082A）、文（3-084A）、尹（3-086）、汶（3-181）、憤（4-021）、婚（4-119A）、遜（4-139）、謹（4-217A）、純（5-013A）、群（5-019A）、進（5-058A）、韞（5-078A）、困（5-090A）、巽（5-112, 5-113A）、縕（5-122）、恂（5-147）、聞（5-152, 6-048）、擯（5-155）、盡（5-171A）、隣（5-174A）、薰（5-209A）、紳（5-233）、昆（6-017）、饁（6-127）、晒（6-130A）、訶（6-184A）、潤<sup>8</sup>（6-200）、聞（6-269）、6-274、芸（9-204A）、秦（9-232）、初（10-090）、咨（10-162A）

【山撰】（一ン表記 53：一ム表記 85<sup>9</sup>）鮮（1-045A）、賢（1-070）、憚（1-079A）、難（1-079A, 3-248A, 4-164A, 6-184A）、反（1-100A, 3-204, 5-139, 5-143A, 6-020A, 6-168A, 6-252）、樊（1-137）、饌（1-153, 5-247）、顛（1-180A）、干（1-180A, 8-177）、盼（2-033）、絢（2-034A）、戦（2-096）、4-042）、塤（3-052）、産（3-075A）、簡（3-108）、穿（3-111A）、4-100A）、便（3-118A）、寛（3-141A, 4-143A, 10-139）、遷（3-148A）、断（3-171A, 4-187A）、箆（3-189）、焉（3-200A）、5-056）、偃（3-202, 6-264A）、殿（3-205）、患（3-248A）、燕（4-011）、鞭（4-038）、曼（4-050A）、言（4-065A, 4-065A, 8-095）、竿（4-097A）、坦（4-142）、慢（4-170）

<sup>6</sup> 沼本（1986：241-245）

<sup>7</sup> 臻撰字の中に、汶（3-181）は「フン」の他に「ヒム」も施されているが、「ヒム」は不審な注記であり、「一ン」表記として数える。

<sup>8</sup> 「シユム」の「シ」の右肩に「○」の濁点が施されている。

<sup>9</sup> 山撰字の中に、愆（8-203）は「エム」の他に「ケン<sub>左</sub>」も施されているが、「エム」は不審な注記であり、「一ン」表記として数える。

専 (4-211A), 間 (4-244), 冕 (4-247, 5-011, 5-050, 5-243), 罕 (5-003A), 權 (5-140A),  
 侃 (5-151, 6-050), 盤 (5-157A), 猷 (5-178A), 練 (5-183A), 玄 (5-195), 冠 (5-195,  
 6-147), 飯 (5-231), 版 (5-245), 棺 (6-029), 嘖 (6-073), 畔 (6-074A), 踐 (6-083A),  
 撰 (6-143), 單 (6-150A), 片 (6-240), 奸 (6-260A), 善 (6-261), 壇 (6-278A), 墀 (6-  
 278A), 瑗 (7-277A), 蛩 (8-025), 莞 (9-020), 亂 (9-061)

m 韻尾字

【深撰】(一ン表記 4 : 一ム表記 16) 諳 (7-219A, 7-308A), 荏 (9-078A), 朕 (10-127)  
 【咸撰】(一ン表記 11 : 一ム表記 24) 冉 (2-023) 謙 (2-167A) 敢 (3-171A, 7-138A, 9-138),  
 貧 (8-165, 8-221A), 紺 (5-182A), 斂 (8-144A), 檻 (8-159A), 儼 (10-030)

表2 n・m 韻尾字における韻尾の表記

韻尾の表記	n 韻尾字		m 韻尾字	
	一ン	一ム	一ン	一ム
例数 (延べ数)	87	130	14	41

3.2. 合拗音の表記

正和本の中の合拗音の表記は、鎌倉時代の音韻変化を受けて、合拗音が直音化される用例が多く見られる。合拗音の表記について、本節では、以下のような方法で分析する。第一に、「クキ>キ」「クエ>ケ」といった直音化がどれほど進行しているかという側面と、第二に、「スキ」や「スキン」などの形が現れるか否かという点に焦点を当てる。

まず、第一に直音化の度合いを調べるに先立って、合拗音が最も著しく現れる、カ行音（牙音と喉音の曉母・匣母声母字）を中心に挙げる。以下の例のように「クキ」「クエ」は多く直音化している（直音化が遅れた「クワ」は全て保持されている）。但し、韻尾がない止撰のみ、比較的「クキ」の語形を残している。

【通撰】(キヨウ (一ク) > ケウ 5 : クキヨウ (一ク) 3) 恭 (1-046A) / 恭 (3-077, 3-118),  
 凶 (5-245), 獄 (9-154A)  
 【止撰】(キ 5 : クキ 14) 危 (1-184A), 簋 (3-016A), 揮 (7-185A), 魏 (7-195), 簣 (7-327A)  
 【蟹撰】(ケイ 4 : クエイ 1) 恵 (2-180), 圭 (5-179A, 6-019), 珪 (9-074A)  
 【臻撰】(クン 5 : クキン 4, クキツ > キツ, キンの用例なし) 群 (1-025) / 群 (5-019), 軍 (1-034), 薰 (5-209A), 勳 (7-221A)  
 【山撰】(ケン (一ツ) 9 : クエン (一ツ) 4) 絢 (2-034A), 決 (3-171A), 權 (5-140A), 玄 (5-195), 闕 (7-019), 狷 (7-351), 狷 (7-111), 譎 (7-233A), 缺 (9-233A),

- 【宕摂】(キヤウ・クワウ (一ク) 9 : クキヤウ (一ク) 1) 狂<sup>キヤウ</sup> (4-215, 7-111, 9-062, 9-062),  
 匡<sup>キヤウ</sup> (5-020, 6-099, 7-238A), 况<sup>クワウ・キヤウ左</sup> (5-057A), 躍<sup>キヤク・クワク</sup> (5-157)
- 【梗摂】(ケイ 1 : クエイ 0) 兪<sup>エイ</sup> (9-150A)
- 【曾摂】(キヨウ (一ク) > ケウ 8 : クキヨウ (一ク) 1) 興<sup>ケウ</sup> (2-078A), 4-156A, 4-191A), 極<sup>キョク</sup>  
 (3-196A), 5-138A), 矜<sup>ケウ</sup> (4-173, 9-078A), 矜<sup>キョウ</sup> (9-077A)

第二に、牙音・喉音以外の合拗音表記について取り上げる。漢音資料の止摂開口字は「ㄷ」となるが、合口字は声母によって異なり唇音声母は「ヒ」、齒音声母字において「スイ」、舌音声母字は「ツイ」「ルイ」、牙音・喉音では「ㄷイ」「キ」となる。しかし、正和本には「スキ」「ルキ」と「スイ」「ルイ」といった表記も並存している。止摂の他にも、このような例は臻摂の真韻・諄韻・文韻の合口字にも見られるが、正和本には1例のみ「スキム」形が存する。

夙に満田(1920)は、止摂合口字の「スキ」「ツキ」「ユキ」「ルキ」などといった仮名遣いは韻鏡学者の誤解から生じて起ったものであるという指摘をしている。更に、沼本(1982)は臻摂合口字の例を取り上げ、「スキ」「シキ」などは原音を正しく表記しようとした結果であると述べている<sup>10</sup>。佐々木(2009)は「スキ等は、例外的な存在」としており、それは主として「反切・同音字注に支えられた軌範的な音注を施す資料」に見られるとしている<sup>11</sup>。以下は、牙音声母字以外の「ㄷキ」「ㄷイ」と「ㄷキン」「ㄷユン」の例であり、なお、反切注・同音注を伴う場合は行数番号の側に添えておく。

#### 【止摂】

- ・スキ (5例) 墨<sup>リュキ</sup> (1-003 力軌反), 誅<sup>ルキ</sup> (4-136 力軌反), 瑞<sup>スキ</sup> (5-049A), 綏<sup>スキ</sup> (5-250 音雖), 衰<sup>スキ</sup> (9-065A)
- ・スイ (8例) 誰<sup>スイ</sup> (2-004A, 6-226A), 縲<sup>ルイ</sup> (3-003 力追反), 萃<sup>スイ</sup> (5-019A 似醉反), 帥<sup>スイ</sup> (5-119, 6-255A), 燧<sup>スイ</sup> (9-113), 綏<sup>スイ</sup> (10-110A)

#### 【臻摂】

- ・シユン (8例) 純<sup>シユン</sup> (2-118, 6-007A), 循<sup>シユン</sup> (5-057 音巡, 6-083A 音巡), 恂<sup>シユム</sup> (5-147 音荀又音旬), 潤<sup>シユム</sup> (6-200) / 潤<sup>シユム</sup> (6-203), 楯<sup>シユン</sup> (8-178A 食允反)
- ・シケン (1例) 純<sup>スキム</sup> (5-013A)

### 3.3. 八行転呼音による混同

正和本には八行転呼音により、二音節以降の「ウ」「フ」の間の表記の揺れが見受けられる。

<sup>10</sup> 沼本(1982: 1159-1177)

<sup>11</sup> 佐々木(2009: 886-891)



深摂・咸摂入声字における表記の混同は殆ど半々といった比率であるが、原音に η 韻尾を有する通摂・宕摂・梗摂・曾摂（江摂は用例なし）より、-u 韻尾を有する效摂・流摂字からは、その混同が著しいことが認められる。その他、合拗音における「ワ」「ハ」混同が1例のみ存する。

#### ㄹ 韻尾字の「一ウ」表記

【深摂】（一ウ 8 例：一フ 10 例）<sup>イウ</sup> 邑 (3-037), <sup>イウ</sup> 揖 (2-030) <sup>キウ</sup> 給 (3-019, 6-118A), <sup>キウ</sup> 急 (3-155), <sup>シウ</sup> 入 (3-216A, 5-181A), <sup>シウ</sup> 執 (4-038)

【咸摂】（一ウ 12 例：一フ 10 例）<sup>タウ</sup> 答 (1-118A), <sup>カウ</sup> 給 (2-050A), <sup>カウ</sup> 合 (2-051A), <sup>サウ</sup> 雜 (3-164A), <sup>テウ</sup> (4-048A, 4-049A), <sup>ハウ</sup> 法 (4-226A), <sup>カウ</sup> 給 (6-150A), <sup>カウ</sup> 蓋 (6-222A), <sup>カウ</sup> 甲 (8-161A), <sup>セウ</sup> 妾 (9-138), <sup>セウ</sup> 接 (10-009A)

#### ㄹ 韻尾字以外の「一フ」表記

【通摂】（一フ 3 例：一ウ 62 例）<sup>シフ</sup> 誦 (4-067A), <sup>シフ</sup> 終 (5-046A), <sup>コフ</sup> 工 (8-043)

【宕摂】（一フ 3 例：一ウ 73 例）<sup>シヤフ</sup> 攘 (7-093A), <sup>サフ</sup> 創 (7-178), <sup>クワフ</sup> 纘 (8-051A)

【梗摂（庚韻・耕韻）】（一フ 1 例：一ウ 15 例）<sup>カフ</sup> 衡 (8-029)

【曾摂】（一フ 2 例：一ウ 73 例）<sup>テフ</sup> 徵 (2-044A), <sup>コフ</sup> 興 (8-009A)

【效摂】（一フ 12 例：一ウ 93 例）<sup>ケフ</sup> 驕 (2-142A), <sup>カフ</sup> 教 (4-077A), 10-140A, <sup>ヨフ</sup> 要 (7-072A), <sup>タフ</sup> 討 (7-183A), <sup>ゼフ</sup> 篠 (9-200A), <sup>テフ</sup> 超 (9-219A), <sup>リフ</sup> 縹 (9-231), <sup>ユフ</sup> 搖 (9-235), <sup>カフ</sup> 交 (10-008A), <sup>サフ</sup> 掃 (10-050A), <sup>ヒフ</sup> 漂 (10-070A)

【流摂】（一フ 5 例：一ウ 12 例）<sup>コフ</sup> 侯 (1-005, 1-060A), <sup>スフ</sup> 鄒 (2-071), <sup>キフ</sup> 裘 (5-195), <sup>チフ</sup> 紂 (9-149A)

その他

【果摂】（クワ 6 例：クハ 1 例）<sup>クハ</sup> 禍 (8-065A)

### 3.4. 「ㄹヨウ」「ㄹウ」の表記の混同

鎌倉以降からは音韻変化の影響により「ㄹヨウ」（通摂鍾韻<sup>12</sup>・曾韻蒸韻）と「ㄹウ」（效摂宵韻・蕭韻）の間に発音が統合し、拗長音化するが、そのための表記の混同例も多く見られる。曾摂字の場合は、「ㄹヨウ」形より「ㄹウ」形が多いが、效摂字の場合は「ㄹヨウ」形となるのは3字のみで、比較的少ない。

【通摂】（ㄹウ 5 例：ㄹヨウ 27 例）<sup>ケウ</sup> 恭 (3-077, 3-118), <sup>セウ</sup> 訟 (3-131A), <sup>ケウ</sup> 凶 (5-245), <sup>テウ</sup> 冢 (7-338)

【曾摂】（ㄹウ 9 例：ㄹヨウ 3 例）<sup>テフ</sup> 徵 (2-044A), <sup>ケウ</sup> 興 (2-078A), 4-156A, 4-191A), <sup>ヘウ</sup> 憑 (4-035), <sup>ケウ</sup> 矜 (4-173A, 9-078A), <sup>セウ</sup> 升 (5-012) <sup>セウ</sup> 仍 (6-054A),

【效摂】 37 (ㄹウ > ㄹフ 31 例：ㄹヨウ > ㄹヨフ 3 例) <sup>シヨウ</sup> 蕭 (1-006), <sup>キヨウ</sup> 堯 (1-015), <sup>ヨフ</sup> 要 (7-072A)

<sup>12</sup> 「封：ホウ」のように直音となる唇音声母字は除く。

### 3.5. t 韻尾字以外における「一ツ」表記

以下、t 韻尾字以外の入声韻尾字における「一ツ」表記の例を挙げる。これらは入声字の促音化を反映した表記と考えられるが、後続する字が無声音字である場合でなければならない<sup>13</sup>。正和本の用例はごく僅かであり、多くは p 韻尾字であるが、「揖」「執」「撰」のように一定の字に集中している。以下はその例であり、その多くに音合符が付され、一つのまとまった語を成している場合か、サ行変格動詞「ス」の活用形が後続する場合である。所在番号の次に、音合符を付す場合はその語を挙げ、仮名点は片仮名で、ヲコト点を付す場合は平仮名で挙げておく。

#### k 韻尾字

【通撰】（一ツ 1 例：一ク 57 例）篤<sup>トツ</sup>（8-024 篤行）

【梗撰】（一ツ 1 例：一ク／一キ 63 例）擊<sup>ケツ</sup>（9-236 擊磬襄）

#### p 韻尾字

【深撰】（一ツ 5 例：一フ（一ウ）12 例）集<sup>シツ</sup>（1-032 集解）、揖<sup>イツ</sup>（5-157 するときは、5-175 するが）、執<sup>シツ</sup>（4-038 執鞭、4-065 執礼）

【咸撰】（一ツ 3 例：一フ（一ウ）19 例）撰<sup>セツ</sup>（2-105 せ、6-127A とは）、接<sup>セツ</sup>（5-192A するぞ）

### 3.6. 呉音・百姓読みの混入

次は呉音の混入箇所および明らかに誤り（百姓読み）と判断される例を挙げる。さらに、被注字が多音字であるが、その字句に適さない仮名音注が付された箇所についても検討する。以下はその例であり、所在番号の次に漢音形とこれらに反切注・同音注が施された場合は、漢音形の右に反切注・同音注を示しておく。

【呉音例】（有反切・同音注 2 例：無反切・同音注 13 例）温<sup>ウム</sup>（1-166A, ヲン）、絵<sup>エ</sup>（2-036, クワイ、胡対反）、俗<sup>ソク</sup>（2-065A, ショク）、質<sup>シチ</sup>（2-077A, シツ）、患<sup>クエン</sup>（2-209A）／患<sup>クエム</sup>（3-248A）／患<sup>クエン</sup>（4-164A, クワン）、文<sup>モン</sup>（3-084A：ブン）、斗<sup>ト</sup>（3-152A, トウ）、慤<sup>コク</sup>（4-218A, カク、苦角反）<sup>14</sup>、祭<sup>サイ</sup>（5-231, セイ）、率<sup>ソツ</sup>（6-125, スキツ＞シユツ）、殺<sup>セツ</sup>（6-261, サツ）、興<sup>コフ</sup>（8-009A, クキヨウ＞キヨウ）、杏<sup>キヤウ</sup>（9-114A, カウ）

<sup>13</sup> 沼本（1986：233-241）

<sup>14</sup> 佐々木（2009：208）金澤文庫本『群書治要』の巻第10（孔子家語）・191行にも「慤（コク）」の例があり、「呉音形の混入」として判定している。

【誤写例】<sup>15</sup> (有反切・同音注 11 例／無反切・同音注 14 例) : 曰 (1-015, 8-063A, エツ), 辟<sup>16</sup> (2-010, ヘキ, 必亦反), 郁 (2-068, イク, 於六反), 縉 (3-009, タウ, 吐刀反), 屢 (3-020A, ル), 享 (3-068A, カウ, 許庚反), 鏤 (3-084A, ロウ), 憲 (3-157, ケン), 汶<sup>17</sup> (3-181, フン, 音問), 齋<sup>18</sup> (4-042, サイ, 側皆反), 郷 (4-103, キヤウ), 翼<sup>19</sup> (5-160<sub>左</sub>, ヨク), 帥 (6-103, スイ), 棘 (6-212, キヨク, 紀力反), 惡<sup>20</sup> (7-128A, アク), 詐 (7-223A, サ), 溺 (7-321A<sup>21</sup>, デキ), 虎 (8-157<sub>合</sub>, コ), 愆 (8-213A, ケン), 櫛 (9-115, イウ, 羊久反), 倚 (9-204, キ, 其綺反), 縹 (9-231<sub>合</sub>, レウ, 音了), 搖 (9-235, エウ), 漂 (10-070A, ヘウ, 匹昭反)

ほぼ半数である 13 例に反切注・同音注が施されているが、仮名音注と反切注の間に齟齬が見られる。4 例には字句に適した仮名音注が補われている。反切注・同音注とのずれが生じる原因としては、仮名音注が施された後に、注釈書に依拠した反切注・同音注が付加されても、元來施された音注が改められることなく、残されたためであると判断される。

#### 4. 声点

正和本の声点被注字は 1694<sup>22</sup> 字であり、仮名音注と同様、すべてが底本に依拠しているわけではなく、注釈書と異本の校勘過程で声点が多数補われたのではないかという疑いが生ずる。声点の濃淡の違いが認められる箇所や、大きさ、後述の濁声点の加点などの差が認められる箇所が存するが、声点の区別は極めて困難であるため、別途の表示は省く。正和本の声点を『広韻』の体系に対応させると、以下の表 3 のとおりになる。

<sup>15</sup> 誤写例であるとは断定はできないが、洫「イキ」(4-249)、は暁母・職韻合口字であり、『經典釈文』の反切注「呼域反」に従うのなら『大漢和辞典』で漢音形として取り上げている「キヨク」を施すのが妥当であると考えられる。一方、佐々木 (2009) は「キキ>イキ」を漢音形として認めてもよいとの見解を出している。その他に、『広韻』における同音字、闕「イキ」(5-164A) は經典釈文の同音注である「音域」から生じたものと考えた方が妥当であろう。『広韻』には云母が確認できないが、『集韻』では多音字であり「越逼切」「忽域切」の二音が認められる。

<sup>16</sup> 「ヘイ」の「イ」の右側に「キ」を補入している。

<sup>17</sup> 「ヒム」の他に「フン」の加点もあり。

<sup>18</sup> 「セイ」の他に「サイ」の加点もあり。

<sup>19</sup> 右側には「ヨク」の加点あり。

<sup>20</sup> 原文の方は「惡<sub>入</sub>ヲ一人は惡ニクミズレ己レを」となっており、文脈から「アク」を施すのが妥当である。

<sup>21</sup> 「シヤク」の他に「テキ」の加点もあり。

<sup>22</sup> 学而篇の内題における朱声点が 2 例存するが、本稿では取り上げない。

表3 正和本の声点と『広韻』の対応表<sup>23</sup>

広韻 声点	平声				上声				去声				入声			
	全清	次清	全濁	次濁	全清	次清	全濁	次濁	全清	次清	全濁	次濁	全清	次清	全濁	次濁
平	120 (187)	30 (38)	88 (151)	80 (123)	1 (1)		1 (1)	1 (1)	3 (3)		3 (3)	4 (4)				2 (2)
平軽	21 (31)	6 (9)	7 (8)	6 (6)							1 (1)					
上	3 (3)	1 (1)		2 (2)	69 (115)	17 (28)	12 (15)	52 (80)	3 (3)		3 (3)	5 (5)				
去	6 (6)		2 (2)	6 (7)	8 (10)	3 (3)	33 (47)	4 (4)	125 (222)	25 (38)	74 (154)	58 (123)				1 (1)
入軽													11 (12)	1 (1)	6 (6)	7 (8)
入											1 (1)		54 (102)	13 (19)	35 (57)	29 (40)

#### 4.1. 平声・入声の軽点

表3のように、正和本は六声体系の痕跡を残している。平軽点は55例、入軽点は27例が認められる。漢音声調における理論的な加点箇所<sup>24</sup>である、平声の全清字・次清字の殆どには平重点が付されている。また、入声の全清字・次清字・次濁字も同様、大多数は入重の位置に付されていることが確認できる。これは、正和本の加点時期である鎌倉後期には、六声体系における平声・入声の軽重という調値の区別が事実上困難であったことを反映しているためであろう<sup>25</sup>。

平軽点が最も多く加点された字は、「篇」（4例）であり、それに次いで「章」「三」「雍」に各々3例施されている。「群」「生」「安」が各々2例であるが、残りは1例のみである。入軽点の場合は平軽点よりも少ないため、「佚」「数」2例、残りは1例のみとなる。正和本の加点時期には既に平声・入声における軽声は消滅したと考えられるが、一部の字は伝承・学習の過程で残存したという可能性も想定される。しかし、軽点は伝統的な訓説が保持されたためのものであったと考えられる。正和本と同様、仁治三年（1242）の清原教隆の書写加点本を底本とした宮内庁書陵部蔵嘉暦本（1327-1328書写）と、底本は異なるが書写・加点の時期が近似する大東急記念文庫蔵建武本（巻1-6、1337・巻7-10、1342書写）の声点加点も六声体系であり、これは底本（もしくは校勘に用いた異本）を忠実に移点したための残存であると考えられる。

<sup>23</sup> 太線の中は理論的な加点箇所であり、灰色の枠は数量的に優勢であることを示す。また、一つの被注字に二個以上の声点がある場合が7例とあるが、表3からは除外した。

<sup>24</sup> 沼本（1986：52）

<sup>25</sup> 佐々木（1998）

## 4.2. 上声全濁字の去声化

漢音声調の特徴の一つは上声全濁字が去声化することである。しかし、去声化の度合いには漢音資料の中でも、差があるとされる<sup>26</sup>。正和本において、全濁上声字のうちに声点が付されたのは63字であり、そのうち去声点が付された字が47字であるため、約75%が去声化を反映していることとなる。残りの16字には上声点、もしくは平声点が付されている。

表4 上声全濁字の去声点以外の用例

所在	字	音節数	声点	反切・同音注	反切・同音注の 広韻所属韻目	漢語
1-003	叙	1	上濁	×	×	×
1-005	夏	1	上	戸雅反	馬韻(上)	夏 <sub>(上)</sub> 侯 <sub>(平)</sub> 勝 <sub>(平・去合)</sub>
1-087	儉	2	上	×	×	×
2-018	儉	2	上	×	×	×
3-051A	腐	1	上	房甫反	麋韻(上)	×
4-021	憤	2	上	房粉反	吻韻(上)	×
4-071	憤	2	上濁	扶粉反	吻韻(上)	×
4-139	儉	2	上	×	×	×
4-142	蕩	2	上	徒党反	蕩韻(上)	蕩 <sub>(上)</sub> 蕩
6-018A	動	2	上	×	×	動 <sub>(上)</sub> 静 <sub>(去)</sub>
7-013	待	2	上	×	×	×
7-321A	荷	1	平	胡我反	蕩韻(上)	荷 <sub>(平)</sub> 簣 <sub>(去)</sub>
8-157	兕	1	上	徐履反	旨韻(上)	虎兕 <sub>(上)</sub>
8-159A	檻	2	上	×	×	×
9-128A	昊	2	上	胡老反	皓韻(上)	昊 <sub>(上)</sub> 天
9-204A	倚 <sup>27</sup>	1	上	其綺反	紙韻(上)	×

これらの字に上声点が施された原因としては、漢音声調の調値が反映されたわけではなく、中国側注釈書の反切下字の声調に依拠したためと考えられる。実際、上掲の16例のうち、9例の字には反切注が施されている。ところが、上声全濁字における去声加点字46例のうち、反切注が施されている字が9例あり、声点加点の過程においては単に反切下字の声調に頼ったとは断定できない。

去声字については漢語である場合、中低型の回避という問題と一音節去声字の上声化によっ

<sup>26</sup> 佐々木(2009:569)全濁上声字の去声化を反映する度合いによって、すべてが上声点のもの、ほぼ半分のもの、去声点が多いもの、すべて去声のものに分類している。

<sup>27</sup> 字体は「倚」(影母・紙韻)であるが、訓仮名「ヨセタテ」と反切注「其綺反」から「倚」(群母・紙韻)であると判断される。

て調値が変化することが指摘される。これらは本来、呉音資料に現れる声調の変化であるが、漢籍訓読資料にも同様の現象が現れる。ところが、漢籍訓読資料の場合、中低型が完全に回避されない傾向があるとされる<sup>28</sup>。上声点加点の原因を探るため、まずは2字以上の漢語と判定できる箇所6例を対象にし、去声の調値（上昇調）を韻書に依拠した上声の調値（高平調）に改めることで、中低型の回避が可能であるかを検証する。以下は、下線部分の上声全濁字が去声である場合と、上声（括弧の中）である場合とを想定し、反映させた結果を以下のように示す（Lは低調、H高調を表し、一音節字の場合も漢字一字に当たり2つのアルファベットを用いて示すことにする）。

夏侯勝	<u>L</u> HLLH (H <u>H</u> LLLH)	荷簣	<u>L</u> H <u>L</u> H (H <u>H</u> LH)
蕩蕩	<u>L</u> H <u>L</u> H (H <u>H</u> H <u>H</u> )	虎兕	H <u>H</u> LH (H <u>H</u> H <u>H</u> )
動靜	<u>L</u> H <u>H</u> H (H <u>H</u> H <u>H</u> )	昊天	<u>L</u> H <u>L</u> L (H <u>H</u> L <u>L</u> )

以上のことから考えると、中低型を回避するための上声加点と考えられるのは「蕩蕩」「虎兕」のみである。残りの4例は中低型を残すか、敢えて調値を変更する必要がないと考えられる例である。

その他、一音節字去声字の上声化という観点で考えても、「叙」「夏」「腐」「荷」「兕」「倚」の6例がこれに該当するが、去声点が施された字46字の中でも18字が一音節字であるため、音節数はこの上声点を付す理由としては適していないと考えられる。そのうえ、「夏」のように同じ反切注（戸雅反）を介しても、「夏侯勝」のように上声を加点した場合がある反面、「子<sup>(上)</sup>夏<sup>(去)</sup>」(1-070)のように去声を加点し、なおかつ中低型が回避されていない例も存する。これらに関しては諸本間の加点状況などを考えて更なる検討が必要とされる。

#### 4.3. 濁点加点の度合い

漢音において次濁字である明母（微母）・泥母（孃母）・疑母・日母（ただし、一部の明・泥母の撥音韻尾字を除く）の四つの声母字は原則として濁音形となる。本節では、濁音声母以外の字における濁音の加点例を検討することにする。

この問題について触れる前に、正和本の濁点には二種類の形があることに留意したい。「◦」の形と「◦-, -◦」の形があり、清原家以外の加点が異本校勘の際に混淆された疑いが存する。本稿では、便宜上「◦◦」の類を「濁1」、「◦-, -◦」の類を「濁2」として示す。ま

<sup>28</sup> 佐々木（2009：612）は、漢音声調の特徴を述べる中で、アクセントの中低型を避けるために、声調を変化させる現象が漢音資料でも現れるが、中低型は完全には避けられていなかったことを挙げている。

た、一部では本来単点であった箇所に単点を付加することにより、結果的に濁点としている箇所も見られる。ところが、これらは朱墨校点が終わった1333年の時点までに至るまでの補入であるか、もしくは、それ以降に付け加えられたのかは不明である。濁点加点数は200例であるが、そのうち175例は上に挙げた4種の次濁声母字に属する。残りの25例は全清・次清・全濁声母字に属し、例外として判断される。その25例を以下に示す。

【全清】(7例)

翁(入濁1)(2-117, 曉), 斷(去濁2)(3-171A, 端), 稅(去濁2)(6-222A, 書), 穀(入濁1)(7-149, 見), 山(平濁1)(8-146A), 戟(入輕濁1)(8-178A), 博(入濁2)(9-130, 幫)

【次清】(2例)

肯(去濁1)(3-251A, 溪), 仆(去濁1)(6-264A, 滂)

【全濁】(16例)

叙(上濁1)(1-003, 邪), 陪(平濁1)(2-024A, 並), 便(平濁2)(3-118A, 並), 憤(上濁1)(4-071, 並), 群(平濁2)(5-019A, 群), 伎(去濁2)(5-042A, 群), 瑞(平濁1・2)<sup>29</sup>(5-049A, 常), 弁(入濁1)(5-197A, 並), 具(去濁1)(5-257A, 群), 孰(入濁2)(6-226A, 常), 慙(平濁1)(7-258A, 從), 楯(去濁1)(8-178A, 船), 蔭(去濁2)(9-200A, 定), 禽(平濁1)(9-238A, 群), 隨(平濁1)(9-244, 邪), 分(去濁1)(10-165A, 奉)

上掲の例のうち、全濁声母字が16例であり、最も多いことが確認できる。なお、「濁2」の総加点数は僅か13例であるが、次濁声母字175例の中で、汶(去濁2)(3-182A), 莫(入濁2)(4-125), 隅(平濁2)(9-095A), 泥(去濁2)(10-018A)の4例のみであり、残りの9例は非次濁声母字である。

とりわけ全濁声母字において多くの濁声点加数字が見られる原因の一つとして、漢音の母胎音である中国語(秦音)の音韻現象をそのまま反映したために残存した説が挙げられる。7世紀から全濁声母字が無声化する現象が起きるが、唐末に至るまで依然として無声化が完全に完了していないとされる。そのため、無声化という音韻変化を受けなかった時代に日本に移植・定着した呉音を反映する資料では全濁字に主として濁点が付されるが、漢音資料では清音となることが圧倒的に多い。その他には、呉音声調(もしくは呉音の語形か)が混入されたという説も存する<sup>30</sup>。

<sup>29</sup> 平声の圈点に「◦-」をその右側に補っている風に見える。

<sup>30</sup> 佐々木(1992:656)は、「(全濁声母字の濁音形の由来は)日本漢音の母胎音が全濁声母字の無声化を完了させていないものであり、それをそのまま反映した」という説を否定している。その理由として、摩擦音→破擦音→破裂音の順で無声化のが進行することを挙げているが、実際の漢音資料から得られた用例は様々であることを挙げている。その一方、中国では、無声化が進行する一方、日本資料における全濁声母字の濁音形が増え続ける現象と漢籍よりも仏典に濁音形が多いという事実から、呉音の混入をその原因として指摘している。本稿では両方の可能性があったという趣旨で論ずる。

上掲の25字のうち、『広韻』の体系と異なる声点が付されたのは4字のみ（上掲の波線部分）あるが、「伎」と「楯」は4.2.で挙げたとおり全濁上声字であるため、去声化したものとも考えられる。表5のとおり、4字のうち、声調まで呉音資料と同じ字は「瑞」のみであり、他の字は呉音声調の混入であると説明することは困難である。

表5 正和本の濁音用例と呉音資料の声調<sup>31</sup>

字	広韻	正和本	法華経单字 (保延本)	法華経音義 (西教寺本)	大般若経 (安田八幡宮本)
肯	溪・等 <sup>(上)</sup>	去濁	平	平	平
伎	群・紙 <sup>(上)</sup>	去濁	反切：後 <sup>(平)</sup> 二 <sup>(平)</sup>	平濁	平濁・上濁
瑞	常・寘 <sup>(去)</sup>	平濁	平	平濁	平濁
楯	船・準 <sup>(上)</sup>	去濁	平	平濁	平濁

## 5. 反切注

伝統的に経書を読む際は、陸徳明撰『經典釈文』を拠り所としていることが指摘されている<sup>32</sup>。しかし、原本『經典釈文』は夙に散佚しているため、本稿における対校の作業には現存の通志堂本（巻第24の「論語音義」）を用いることにする。僅かに残る『經典釈文』の古鈔本と比べ異同が多いことから、通志堂本を用いることは些か問題があるが、正和本の反切注もその殆どが『經典釈文』に依拠したことは間違いないと考えられる。

正和本の反切被注字は938例であり、それらと通志堂本との比較の結果、反切注の一致の詳細<sup>33</sup>は以下のとおりである。

(A1) 通志堂本と反切注・被注箇所が完全に一致する……………	827例 (88.3%)
(A2) 反切注は一致するが、通志堂本の被注箇所の前後に付されている……………	8例 (0.9%)
(B) 通志堂本と正和本の反切注が異なる……………	66例 (6.9%)

<sup>31</sup> 呉音資料としては保延本『法華経单字』（小倉1995に拠る）、安田八幡宮蔵『大般若経』（小倉2014に拠る）、西教寺蔵『法華経音義』（萩原1990に拠る）を用いた。

<sup>32</sup> 足利（1932：844）「（前略）而して下の三法則を厳守せり。第一則は、経書を読むときは、必ず陸徳明經典釈文所定の音によりしことなり。こは現存清原・中原両家の諸点本によりて、明に知らるゝなり」

<sup>33</sup> 分類の際、正和本に反切注が施された被注箇所が通志堂本において被注箇所として所収されていても、反切注・同音注といった漢字音注記が存しない場合、もしくは「如字」と注されている場合は、(D)として分類する。また、通志堂本に漢字音注記が存しても、正和本に反切注・同音注が施されていない箇所については、本稿では挙げないことにした。



- (C) 正和本には反切注を施しているが、通志堂本には同音注を施している …… 4例 (0.4%)  
 (D) 正和本には反切注を施している箇所を通志堂本から見いだせない …… 33例 (3.5%)

通志堂本と正和本の反切注・被注箇所が完全に一致する場合が827例 (A1)、通志堂本における被注箇所の前後にあるが、被注字が一致する場合が8例であり (A2)、両者を合わせるとほぼ約9割が通志堂本の反切と一致する。残りの1割は通志堂本と反切注が異なる (B)、正和本には反切注を施しているが、通志堂本には同音注を施している (C)、もしくは通志堂本の被注箇所

表6 反切注が異なる例(B)

所在	字	正和本	通志堂本	声母・韻母 の一致状況	所在	字	正和本	通志堂本	声母・韻母 の一致状況
1-065A	修	尺氏反	尺紙反	一致	5-223	饋	其位反	其愧反	一致
1-073A	盡	津忍反	津刃反	不一致(声)	5-238A	呢	女乙反	女力反	不一致(韻)
2-026	曾	側登反	則登反	不一致(声)	5-241	各	苦日反	苦百反	不一致(韻)
2-080	科	告禾反	苦和反	一致	6-125	乘	時証反	繩証反	不一致(声)
2-113A	別	彼列反	彼別反	一致	6-129	晒	式忍反	詩忍反	一致
2-114A	酢	在洛反	才洛反	一致	6-150A	裕	古合反	古洽反	不一致(韻)
2-124	徒	在用反	才用反	一致	6-191	疚	九又反	久又反	一致
2-126	喪	息浦反	息浪反	不一致(韻)	6-247	倦	其眷反	其卷反	一致
2-129	鐸	直洛反	直略反	不一致(韻)	6-264A	仆	撫遇反	蒲北反	不一致(韻)
2-188	參	所全反	所金反	不一致(韻)	6-287	錯	古故反	七故反	不一致(声)
2-188	貫	古貫反	古乱反	一致	6-293	選	息變反	息恋反	一致
3-003	縲	力追反	尤追反	不一致(声)	7-030	圃	居古反	布古反	不一致(声)
3-081	臧	作郎反	子郎反	一致	7-123A	嗜	時志反	常志反	一致
3-092	弑	申志反	施志反	一致	7-165	盪	吐浪反	土浪反	一致
3-093	乘	時証反	繩証反	不一致(声)	7-166A	湼	仕角反	仕捉反	一致
3-131	訟	在用反	自用反	一致	7-179	卑	婢支反	婢之反	一致
3-152	庾	喻甫反	兪甫反	一致	7-179	謹	市針反	時針反	一致
3-179A	語	魚虞反	魚拋反	一致	7-180A	乘	時証反	繩証反	不一致(声)
3-264	施	如鼓反	始鼓反	不一致(声)	7-236	相	息高反	息亮反	不一致(韻)
4-115	揖	一入反	伊入反	一致	7-349	悌	火針反	大計反	不一致(声)
4-136	祇	祁支反	祈之反	一致	8-011	慍	紆運反	紆問反	一致
4-166A	躡	以接反	在接反	不一致(声)	8-036	卷	眷勉反	眷免反	一致
4-199	咨	力刃反	力認反	一致	9-020	莞	華板反	華版反	一致
4-223A	称	尺称反	尺証反	一致	9-050	瓜	故花反	古花反	一致
4-233A	召	時照反	七照反	不一致(声)	9-105	孺	而拊反	而樹反	一致
5-003	罕	呼但反	呼旱反	一致	9-198	徒	在用反	才用反	一致
5-122	袍	蒲交反	蒲刀反	不一致(韻)	9-234	播	波佐反	彼佐反	一致
5-123A	臬	思里反	絲里反	一致	9-239A	施	詩支反	詩豉反	不一致(韻)
5-149	廷	徒佞反	徒寧反	不一致(韻)	10-015	汎	芳穀反	芳劔反	不一致(韻)
5-157	躡	駒略反	驅碧反	不一致(韻)	10-039	応	於証反	抑証反	一致
5-194	殺	色介反	色界反	一致	10-070A	漂	匹昭反	匹照反	不一致(韻)
5-201	饜	於異反	於冀反	一致	10-125	蔽	必世反	必袂反	一致
5-220	儼	乃多反	戸多反	不一致(声)	10-155	儼	宜檢反	魚檢反	一致

所から正和本の反切注が確認できない (D) に分類できる。以下、両者の反切注が一致する 835 例を除く、103 例についてその詳細を挙げる。更に、(B) (C) (D) の詳細については、各々表 6、表 7、表 8 に挙げ声母・韻母の一致状況を挙げ、『広韻』の音韻体系と比較し、一致・不一致の状況を簡潔に述べる（該当字が『広韻』における韻目と完全に一致しない場合でも、「同用」の韻目である場合は韻母が一致するものとして扱う。灰色で表示された箇所は明らかに誤りと判断される例であり、(声) は声母不一致、(韻) は韻母不一致を指す）。

通志堂本と正和本の反切法が相異しているとしても、音が完全に一致するものは 39 例ある。それ以外の残り 27 例は声母 (13 例)・韻母 (14 例) が異なっており、その中には、正和本もしくは通志堂本における反切注が誤りであると判断しても差し支えがない例が存する。その他にも「貫：古貫反 (2-188)」のように被注字と反切下字が同様であり、反切注として適していない例が存する。

表 7 正和本には反切注を施しているが、通志堂本には同音注を施している例 (C)

所在	字	正和本	通志堂本	声母・韻母 の一致状況	所在	字	正和本	通志堂本	声母・韻母 の一致状況
6-183	訃	而軫反	音刃	不一致(韻)	7-227	召	詩照反	音邵	不一致(声・韻)
7-016	迂	於于反	音于	不一致(声)	9-192	撫	亡甫反	音呼又音武	不一致(声・韻)

以上の 4 例の場合は、すべて『広韻』の音韻体系と一致しない。「撫」の場合、『広韻』には滂母・麌韻 (上声) であるが、二つの同音注である「呼」は曉母・模韻 (平声)、「武」は微母・麌韻 (上声) であり、どちらとも一致しない。

次は、正和本には反切注を施しているが、通志堂本が当該字に注を施していない箇所である。経書を読む際『經典釈文』を用いることが当然とされていたのなら、以上の反切注が『經典釈文』の「論語音義」の他の条、もしくはその他の巻にも現れる可能性はないのだろうか。下の表 8 は、通志堂本をもとに「論語音義」内に同様の反切注がある場合は◎、『經典釈文』の他の巻に同様の反切注がある場合は○、他の巻に被注字として挙げられているが、反切注が一致しない場合は△、通志堂本自体から見いだせない反切注である場合は×として示す。

表8 正和本には反切注を施している箇所を通志堂本から見いだせない例 (D)

所在	字	正和本	通志堂本	所在	字	正和本	通志堂本	所在	字	正和本	通志堂本
1-018	講	古項反	×	4-133	禱	丁老反	◎	7-142A	責	七洛反	×
1-033	邕	於恭反	×	4-204	好	呼報反	◎	7-177	誨	古対反	×
1-035	顛	魚起反	△	5-052	少	詩照反	◎	7-254	祝	之大反	×
1-091	行	下孟反	◎	5-073	縦	子用反	◎	8-024	行	下孟反	◎
1-107	好	呼報反	◎	5-178	容	章勇反	×	9-016	遠	于萬反	◎
1-111	好	呼報反	◎	5-216	齋	側皆反	◎	9-176	為	于偽反	◎
1-113	琢	陟角反	◎	6-028	鯉	良士反	×	9-185	易	以豉反	◎
1-140A	須	思臾反	△	6-218	去	起呂反	◎	9-219A	行	下孟反	◎
1-172	罔	亡丈反	○	6-263	偃	於愜反	×	9-244	突	徒忽反	×
3-019	屢	力具反	○	7-057	去	起呂反	◎	10-151	焉	於虔反	◎
3-025	従	才用反	◎	7-100	行	下孟反	◎	10-165A	分	扶問反	◎

以上の表8から通志堂本における直接的な被注箇所ではなくても、正和本のうち2/3が通志堂本の反切法と共通している。このことから、正和本が用いた『經典釈文』には上掲の字に直接注を施していた可能性があるか、もしくは正和本の加點者が前後に出現している反切注を用いて、文脈に合わせて付加している可能性も想定される。

ところが、正和本の全体的な状況から観察すると、特定の字に圧倒的に多く反切注が施されることが認められる。その原因としては、反切注を施す対象字が多音字・難読字であるためと考えられる。反切注を施している字の半数以上である581例（異なり数216字）が多音字であり、特に本義を表す場合ではなく、転義を表す必要があるとされる場合が多いと考えられる。多音字（同形異音字もしくは同形異義字）は特に混同する可能性が高いため、内容の解釈・理解の正確性を来すためには、細心の注意を払う必要があったのは言うまでもない。

特に頻度が高かった「行」（32例）は「おこない・行動」の意味である場合にのみ反切注を施し、文脈に合わせて何も付さないか、もしくは格助詞を表すためのヲコト点を付していることが多い。「好」（30例）も反切注を施す目的は当該字を形容詞ではなく、動詞として読ませるためのものであり、殆どが「コノム」「ヨミス」の訓注が付されているか、もしくはヲコト点「（この）む」を施す場合が大半である。「為」（23例）も、多くはヲコト点「（ため）に」を付すか、もしくは仮名注の「タメ」（3例）の訓注を付す。「焉」（20例）もほとんどが「イツク-そ」「ナム-そ」を施している。

一方、単音字は357例（異なり数287字）であるが、最も頻度数が高い字は「枉・倦・齋」（4回）であり、次いで「慍・詔・蔽・戚・彫・飯」（3回）である。残りは2回以下であり、その多くは難読字であるか、「齋（齊もしくは齋）」や「衰（縵）」のような通用字との混同を防ぐという役割も担っていると考えられる。

## 6. 同音注

反切注と同様の方法で、正和本の同音注と通志堂本『經典釈文』を比べる。注記の形式としては、「音 A」「或音 A」「又音 A」「一音 A」「A 音 B」「AB 音同」「或本作 AB 音同」などが見られ、且つ通志堂本と正和本の間に注記形式がやや異なる場合も存する。これらについては、反切注と同様、被注字と同音注が同じと見做すことができる場合は、一致例として扱うこととする。正和本の同音注は 378 例であり、その詳細については反切注と同様の方法で分類し、以下に示す。

(A1) 通志堂本と同音注・被注箇所が完全に一致する……………	307 例 (81.2%)
(A2) 同音注は一致するが、通志堂本の被注箇所の前後に付されている……………	5 例 (1.3%)
(B) 通志堂本と正和本の同音注が異なる……………	21 例 (5.6%)
(C) 正和本には同音注を施しているが、通志堂本には反切注を施している……………	10 例 (2.6%)
(D) 正和本には同音注を施している箇所を通志堂本から見いだせない……………	35 例 (9.3%)

同音注の一致例 (A1, A2) は合わせて 82.5%ほどであり、反切注よりは若干低い比率ではあるが、一致例が圧倒的に多数であることが確認できる。反切注と同様の方法で、通志堂本と正和本の同音注が異なる (B)、正和本には同音注を施しているが、通志堂本には反切注を施している (C)、もしくは通志堂本の被注箇所から正和本の同音注が確認できない (D) に分類し、以下の表 9、表 10、表 11 に例を挙げ、各々の状況に関して略述する。

表 9 同音注が異なる例 (B)

所在	字	正和本	通志堂本	声母・韻母の一致状況	所在	字	正和本	通志堂本	声母・韻母の一致状況
4-163	夫	音扶	音符	一致	8-008	糧	音良	音糧	一致
5-031	太	音泰	音太 <sup>34</sup>	一致	8-029	夫	音符	音扶	一致
5-048	夫	音扶	音符	一致	8-139	輿	音踰	音瑜	一致
5-050	冕	音勉	音免	一致	8-141A	宓	又音服	又音伏	一致
5-167	齊	音咨	音資	一致	8-163	夫	音扶	音符	一致
5-236	太	音泰	音太	一致	8-199	夫	音扶	音符	一致
6-232	祇	音之	音支	一致	9-079	齋	踰音愈	音瑜	一致
7-048	完	音丸	音桓	一致	9-179	夫	音扶	音符	一致
7-159	遜	孫音巽	音遜	一致	9-204	芸	音雲	音云	一致
7-191	食	又音似	又音嗣	不一致(韻)	9-229	大	音泰	音太	一致
7-262	夫	音扶	音符	一致					

<sup>34</sup> 通志堂本は「大宰：上音太」となっており、被注箇所を「大」に作る。

表9のとおり、正和本と通志堂本の反切注が異なるのは21字であるが、声母・韻尾が異なるのは食(7-191)の1例のみである。「似」は邪母・止韻(上声)、「嗣」は邪母・志韻(去声)であり、声調が異なる。

表10 正和本には同音注を施しているが、通志堂本には反切注を施している例(C)

所在	字	正和本	通志堂本	声母・韻母 の一致状況	所在	字	正和本	通志堂本	声母・韻母 の一致状況
3-237	楽	音洛	五教反	不一致(声・韻)	6-119	暫	音赤	星歴反	不一致(声・韻)
5-164	闕	音域	于逼反	一致	6-148	沂	音其	魚依反	不一致(声・韻)
5-185	續	音軫	之忍反	一致	7-257	忤	音作	才洛反	不一致(声)
5-225	厩	音救	久又反	一致	10-011	距	音巨	具慮反	不一致(韻)
6-027A	榔	音郭	古廓反	一致	10-120	牡	音某	茂后反	一致

表10のとおり、正和本には同音注が施されているが、通志堂本の該当箇所反切注が施されているのは10例である。そのうち半数の例において声母・韻母が一致しない。「楽」の場合は多音字であるが、正和本は「ラク」、通志堂本は「ガウ」という音を表すために施していることから、正和本が用いた『經典釈文』と通志堂本の間には多音字に対する取捨選択の優先順位に差があった可能性がある。

最後に表11は正和本には同音注を付しているが、該当箇所に通志堂本には音注自体が存しない場合である。反切注と同様の方法で『經典釈文』から見られる音注であるかを判断するため、「論語音義」内に同じ同音注がある場合は◎、通志堂本の他の巻に同じ同音注がある場合は○、他の巻に被注字として挙げられているが、同音注が異なる場合は△、当該同音注自体を通志堂本から見いだせない場合は×として示す。

表11 正和本には同音注を施している箇所を通志堂本から見いだせない例(D)

所在	字	正和本	通志堂本	所在	字	正和本	通志堂本	所在	字	正和本	通志堂本
1-111	楽	音洛	◎	5-105	夫	音符	◎	9-017	智	知音智	◎
2-023	汝	女音汝	◎	5-207	食	音似	○	9-044	牟	音毛	×
2-116	楽	音岳	◎	5-250	綏	音雖	◎	9-052	汝	女音汝	◎
3-014	汝	女音汝	◎	6-083A	循	音巡	◎	9-069	女	音汝	◎
3-044	汝	女音汝	◎	7-011	舍	音捨	◎	9-117	女	音汝	◎
3-056	与	音餘	◎	7-022	楽	音岳	◎	9-119	楽	音岳	◎
4-019	脩	音周	△	7-116	巫	音無	◎	9-124	夫	音符	◎
4-046	楽	音岳	◎	7-140	切	音絶	×	9-178A	耜	音似	○
4-070	汝	女音汝	◎	8-022	与	音餘	◎	10-077	更	音庚	◎
4-106A	誨	音会	×	8-137A	導	道音導	◎	10-086A	仇	音求	◎
4-192	楽	音岳	◎	8-240	駟	音四	◎	10-143	屏	音丙	×
4-245A	厠	音思	△	9-014	与	音餘	◎				

以上の表11からは、29例が通志堂本から典拠を見出せるものであることが確認できた。こ

れらも正和本に用いられた『經典積文』が上掲の字を被注箇所として挙げている可能性があり、かつ他の被注箇所にある同音注を活用して、正和本の加点者が字句の解釈に合わせて補った可能性も考えられる。

同音注が施された字は半数である186字が多音字であり、そのうち最も多い字は「与」で47例である。音注として「音餘（余）」である38例のうち、助辞の意味として用いられ、ヲコト点の加点も「か」が施されたのは24例、「や」が施されたのは5例である。「音預」が施されている6例はすべて仮名音注に訓仮名「アツカル」が施されている。次に多い「夫」（31例）の場合は「音符（かの、それ、かな、か）」「音扶（かな、かの、かれ）」という風に、ヲコト点・訓仮名の違いに大きな差は見られないため、訓点からは明瞭な差は見られなかったが、「それ」は「音符」を施した字にのみ存する。「楽」は19例であり、同音注「音洛（13例：タノシフ・タノシヒ）」「音岳（6例：ヲコト点のみ）」によって訓点をはっきり分けている。その次に「説（悦）」（11例）「ヨロコヒ」「ヨロコフ」のように反切注と殆ど同じ理由で注音をしている。

一方、『広韻』には単音字として挙げられる「太（大）」（14例）、「知（智）」（13例）、「汝（女）」（9例）、「道（導）」（6例）、「遜（孫）」（6例）は通用字の関係であり、字体の類似や偏旁冠脚を加えることによって、意味を異にしている字である。これらは、文の内容に関わるため、同音注を付している用例と考えられる。

以上5章・6章では正和本と通志堂本を比較し、被注字の反切注・同音注の異同と、どのような意識で被注しているかという二点について概観した。正和本と通志堂本における音注に差が生じた原因としては、正和本にはより古い積文系統からの転写と通行版本（南宋・長興版本）からの転写とが多層的に加筆されている可能性がある<sup>35</sup>。正和本は校勘の過程で多数の注釈書・異本を用いているため、その蓋然性は高い。

## 7. おわりに

本稿では、正和本の仮名音注・声点・反切注・同音注を素材に、その漢字音から如何なる特徴が認められるかについて検討した。以上の分析結果から各注記別に以下のような特徴があるということが検証された。

仮名音注には、院政期以降から鎌倉時代にかけて起きる音韻変化がそのまま反映されており、鼻音韻尾 m・n の混同、直音化、ハ行転呼音による表記の混同などが認められる。そのため、表記の規範性は若干欠ける。また、稀ではあるが、一部に呉音・百姓読みが交じる例があり、これらは反切注・同音注といった中国側注釈書を施す前の加点が残されたのではないかという疑いが存する。

---

<sup>35</sup> 坂井（1969：96）

声点は、六声体系を保つが、平軽点・入軽点を加点すべき箇所の多くは平重点・入重点に移行している。漢音声調の特徴である上声全濁字の去声化を反映しているが、約20%は上声を維持している状況であった。その半数は反切下字によるものと推測されるが、従来上声・去声間の混同における現象である一音節去声字の上声化・中低型の回避という事象では、ごく一部を除き、説明できないことがわかった。更に、25字の濁声点加点例が漢音では清音となる全清・次清・全濁声母字であったが、呉音資料と比較した結果、呉音声調が混じる可能性が極めて低いと考えられる。

反切注・同音注は通志堂本『經典積文』と比較することによって、各々9割・8割ほどが一致するものの、不一致の例が認められる。これらの一致しない反切・同音注は、正和本が宋本以降の版本の転写のみならず、より古い系統の異本を転写したためであると考えられる。また、この両者の注記は、本来の目的である、多音字の区別（同形異音ないし異義）・字形による混同が生じる可能性のある字・通用字の問題を解決するものであり、厳密な読み分けのために、特定の被注字に集中しており、訓仮名を施すにも、音注が大いに左右していることが認められる。

本稿では正和本の個々の事象について、大まかに論じるに留めた。しかし、加点の状況、中国側注釈書の利用の仕方には諸本ごとに差があるため、他の『論語』古鈔本にも視野を広げ、本稿で棚上げにしてきた諸問題を解決することを今後の課題としたい。

(ちよん むの・言語文学専攻)

## 使用資料・辞典類

正和本論語集解：『東洋文庫善本叢書11 重要文化財論語集解正和四年写』、勉誠出版（2015）。

『古典研究会叢書漢籍之部第四卷 論語集解（一）』、汲古書院（2017）。

嘉暦本論語集解：宮内庁書陵部収蔵漢籍集覧 — 書誌書影・全文影像データベース —

[http://db.sido.keio.ac.jp/kanseki/T\\_bib\\_frame.php?id=006671](http://db.sido.keio.ac.jp/kanseki/T_bib_frame.php?id=006671).

建武本論語集解：『論語：建武本』、蒲田政治郎（1937）。

經典積文：『經典積文彙校』、中華書局（2006）。

『經典積文韻篇索引』、中華民国行政院文化建設委員会、（出版年度不明）。

広韻：『大宋重修広韻 附索引』、藝文印書館（2002）。

集韻：『集韻 附索引』、上海古籍出版社（1985）。

大漢和辞典：『大漢和辞典』、大修館書店（1986）。

## 参考文献

足利衍述（1932）『鎌倉室町時代の儒教』、日本古典全集刊行会。

石塚晴通・小助川貞次（2017）「訓点解説」『古典研究会叢書漢籍之部第四卷 論語集解（一）』、汲古書

院.

- 石山裕慈 (2008) 「論語古写本における漢字音について」『日本語学論集』4.
- 石山裕慈 (2011) 「中世における『論語』古鈔本の声点について」『弘前大学教育学部紀要』105.
- 石山裕慈 (2012) 「室町時代における漢字音の清濁——『論語』古写本を題材として——」『弘前大学教育学部紀要』108.
- 小倉 肇 (1995) 『日本呉音の研究』, 新典社.
- 小倉 肇 (2014) 『続・日本呉音の研究』, 和泉書院.
- 坂井健一 (1969) 「論語釋文の「書キ入レ」音について」『日本中国学会報』21.
- 坂水貴司 (2015) 「清原宣賢と清原枝賢の字音点の相違について——『論語』『中庸章句』を資料として——」『広島大学大学院教育学研究科紀要』2 (64).
- 佐々木勇 (1992) 「日本漢音資料に見られる全濁声母字の濁音形」『小林芳規博士退官記念国語学論集』, 汲古書院.
- 佐々木勇 (1998) 「日本漢音における軽声の消滅について——漢籍を資料として——」『鎌倉時代語研究』21.
- 佐々木勇 (2009) 『平安鎌倉時代における日本漢音の研究 研究篇』, 汲古書院.
- 佐藤 進 (2013) 「四書の訓読における字音の諸問題——口語的字音から規範的字音へ——」『日本漢文学研究』8.
- 武内義雄 (1939) 『論語之研究』, 岩波書店.
- 萩原義雄 (1990) 「西教寺蔵『法華経音義・法華経略音』」『駒澤大學北海道教養部論集』5.
- 沼本克明 (1982) 『平安鎌倉時代に於る日本漢字音に就ての研究』, 武蔵野書院.
- 沼本克明 (1986) 『日本漢字音の歴史』, 東京堂出版.
- 満田新造 (1920) 「「スキ」「ツキ」「ユキ」「ルキ」の字音仮名遣いは正しからず」『國學院雑誌』26 (7).